

中芸広域連合地域包括支援センター 令和7年度 事業計画

基本目標	施策の方向性	具体的施策	事業内容・目標
基本目標1 「支え合い・助け合って暮らせる地域づくり」	1. 包括的支援事業 (地域包括支援センターの機能強化)	(1) 地域包括支援センターの体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの現状と課題を適切に把握し、適切な人員配置や業務の明確化、連携強化、効果的な運営 ・複雑困難化する相談等に対応するため、各種研修を通じ専門職のスキルアップを図る
	2. 総合相談支援事業	(1) 地域におけるネットワーク構築事業 (2) 各町村の民生児童委員定例会等への参加 (3) 地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各町村1回/月 ネットワーク会議への参加 12回×5町村/年 ・各町村の民生委員定例会、(奈半利町) 包括的支援会議への参加 ・地域ケア会議(個別支援会議) <p>上記により、課題解決に向けて適切な機関・制度・サービスに繋ぎ継続的にフォローしていく</p>
	3. 実態把握事業	(1) 早期発見・見守りネットワークの活用 (2) 保健・医療・福祉サービスネットワークの活用 (3) 各町村サロンの活用 (4) 要介護新規認定者・要支援認定者のサービス未利用者実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ・各町村1回/月 ネットワーク会議への参加を通じて早期の実態把握 ・退院支援カンファレンス、民生委員、プランチミーティング等への参加 ・生活支援コーディネーター等が情報収集。サロン・座談会等への参加 <p>上記により、早期の実態把握に努めています。</p>
	4. 権利擁護事業	(1) 成年後見制度の利用促進 (2) 高齢者虐待防止対策の推進 (3) 消費者被害等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各町村「成年後見制度利用促進計画」との連携 中核機関協議会1回/年(秋頃) ・高齢者虐待防止法に基づき、適切に対応。知識や理解の普及啓発。 ・消費生活センターなど関係機関との情報共有
	5. 包括的・継続的ケアマネジメント事業	(1) ケアマネジャー定例会 (2) ケアマネジャー管理者会 (3) サービス事業所連絡会 (4) 困難事例への指導・助言 (5) 防災連絡会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー定例会 年3回開催(5月・10月・2月) ※2回は研修予定 ・ケアマネジャー管理者会 毎月開催(第2金曜日予定) ・ヘルパー、ケアマネジャー連絡会 年2回開催(6月・11月予定) ・ケアマネ管理者会(広域:中芸地区担当事業所) 年2回開催(定例会後開催) ・居宅介護支援専門員等に対して、指導・助言・支援
	6. 在宅医療・介護連携の推進	(1) 安芸圏域地域包括ケア推進協議会 (2) 資源マップの作成 (3) 医療・介護連携推進協議会 (4) 医療機関の退院支援カンファレンスへの参加	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸福祉保健所が開催する会議に参加 ・資源マップの定期的な更新に努め、医療機関・介護事業所等へ配布(5・6月頃) ・看取りや入退院支援など、医療・介護連携に関する課題解決に取り組む ・退院支援カンファレンスに参加し、個々の在宅支援体制を整える
	7. 生活支援体制整備	(1) 生活支援コーディネーター会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター会議(月1回5町村) 開催 ・生活支援コーディネーターへの支援 ・協議体への参加 ・各町村の実情に応じた生活支援体制について検討していく。
基本目標2 「福祉・介護サービス提供体制の維持・向上」	1. 介護者の負担軽減と福祉事業の充実 (介護・保健福祉課)	(1) 家族介護用品支給事業 (2) 各町村が実施する福祉事業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護4又は5の家族を対象に、支給上限額を年間60,000円として支給
	2. 介護給付費等費用適正化事業の推進 (介護・保健福祉課)	(1) 要介護認定の適正化 (2) ケアプラン点検、住宅改修・福祉用具購入・貸与の点検 (3) 縦覧点検・医療情報との突合	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員研修による質の向上。認定データを用いた分析等を実施 ・「トリトンシステム」を活用し、ケアプラン点検(ヒアリング)を実施 ・住宅改修は状況に応じて訪問点検を行う。福祉用具購入・貸与は点検を行う ・国保連合会と連携し、介護報酬の支払状況の確認・点検を実施
基本目標3 「介護予防・健康づくり施策の推進」	1. 介護予防・日常生活支援総合事業	(1) 介護予防・生活支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス「A」「B」「C」の実施について、必要に応じて検討 ・通所型サービス「A」「B」「C」の実施について、必要に応じて検討 ・相談窓口の充実。介護相談の受付窓口の充実と訪問などによる状況把握に努め、保険対象外サービスを検討 ・介護予防ケアマネジメントでは要支援者等の状況にあったサービス提供に努める。

	2. 一般介護予防事業	(1) 介護予防把握事業 (2) 介護予防普及啓発事業 (3) 地域介護予防活動支援事業 (4) 地域リハビリテーション活動支援事業 (5) 一般介護予防事業評価事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防戦略会議等での情報共有・協議により、介護予防事業の充実を図る ・普及啓発活動を通じて、住民活動をサポートし介護予防に繋げる ・介護予防センター養成講座の開催 ・立ち上げ支援、体力測定による継続支援、口腔機能評価、かみかみ百歳体操等の実施 ・専門職が、運動機能や口腔機能を年1回評価 ・リハビリテーション専門職と訪問し個別に生活機能評価を行い、住民とともに目標を検討し、活動の広がりを支援
	3. 保健事業と介護予防の一体的な実施 (介護・保健福祉課)	(1) 健康課題の分析業務	<ul style="list-style-type: none"> ・KDBシステムを活用し、データを用いた健康課題の分析を行う ・地域の集いに専門職が出向き、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進
	4. 自立支援に向けたケアの推進	(1) 住民参画型の生活支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターを配置、連絡会を定期的に開催し地域づくりを推進 ・協議体を中心としたネットワークを活かし、住民参加型の生活支援体制を構築
基本目標4 「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」	1. 認知症施策の推進	(1) 認知症初期集中支援チーム定例会の開催 (2) 認知症初期集中支援チーム研修会 (3) 認知症カフェ (4) 認知症研修会・勉強会 (5) 認知症家族相談会 (6) 認知症ケアパスの普及啓発 (7) 認知症相談事業 (8) 若年性認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・はまうづ医院、田野病院の2チームを編成、認知症の疑いのある方の支援の方向性を検討 12回×2/年 ・外部研修や勉強会等の参加によりスキルアップを図る ・認知症カフェでの家族相談（月1回）田野町・奈半利町 ・認知症センター養成講座（随時、田野6月開催）や勉強会を通じて、認知症の理解を深める ・家族相談会の開催 1回/年（10月）悩みを共有できる場、専門職による助言 ・ぼーれぼーれへの広報掲載、認知症ケアパスの検証等を行い、広報活動を展開 ・中芸広域認知症高齢者見守り情報の作成、周知
基本目標5 「介護人材の充足」	1. 介護人材の育成と確保 (介護・保健福祉課)	(1) 介護人材確保支援事業 (2) 介護現場の生産性向上に資する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県と連携し、総合的な介護人材確保対策、介護現場の業務の効率化、ICT活用を推進 ・県が実施するワンストップ型の窓口の設置や介護現場核心のための協議会との連携